

## 福知山に 気象警報（大雨・洪水・暴風・暴風雪警報） が発表された場合

- 1 午前6時30分の時点で、京都府北部全域または福知山地区に、大雨・洪水・暴風・暴風雪警報が発表されている場合は、休校とします。（テレビ等による気象情報をご確認ください。学校からの連絡はしません）
  - ☆ 特別警報の場合も、休校とします。
  - ☆ 本年度より、午前中に警報が解除されても、午後からの登校はしないこととします。ご確認ください。
- 2 警報等が発表されていなくても、道路状況の悪化によりバス運行に支障がある等で登校前に休校の措置を講ずる場合は、午前7時に学校からメールにて連絡します。（児童は家から出ないようお願いします）
  - ☆ なお、各地域の様子で、警報等が発表されなくても児童に危険があると判断される場合は、保護者の方々に判断いただき、自宅待機の処置をとってください。その場合は、必ず学校に連絡をお願いします。
- 3 在校時に大雨・洪水・暴風・暴風雪警報等が発表された場合は、そのまま学校に留め置き状況の好転を待つ場合と、緊急に保護者に来校いただき児童生徒を引き渡す場合があります。気象状況や校区内の被害状況等を総合的に判断し、一斉メール配信でお知らせします。
- 4 お願い事項
  - (1) 下記の事項について学校でも指導しますが、ご家庭においてもご指導いただきますようお願いします。
    - ◇ 警報が解除されても、自宅待機中には不要な外出をしないこと。
    - ◇ 増水した河川や溝には近づかないこと。特に、道路が冠水して溝が見えなくなった時には気を付けること。
  - (2) 通学路を中心に危険な様子などを目撃されましたら、学校までご連絡いただきますようお願いします。
  - (3) 放課後児童クラブにつきましても、警報発表時は学校と同じ措置をとります。休部となりますので、ご家庭での対応をお願いします。

※保護者の皆様にメール配信の更新をお願いしています。学年単位で配信する時に不都合が出る可能性がありますので、年度替わりの時期に更新してください。勤務時間中の連絡になることもあります。ご家族の中で複数(父・母・祖父・祖母など)の登録をいただいても結構です(新規の登録をお願いします)。